

鳥取県測量等業務指名競争入札指名業者選定要綱の一部改正

鳥取県測量等業務指名競争入札指名業者選定要綱（平成19年8月1日付第200700043202号鳥取県県土整備部長通知）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及びで示すように改正する。

改正後					改正前					
第1条～第9条 略					第1条～第9条 略					
別表第1（第5条関係）					別表第1（第5条関係）					
測量業務の難易度										
分野	項目	通常業務	難易度の高い業務	特に難易度の高い業務	分野	項目	通常業務	難易度の高い業務	特に難易度の高い業務	
		<ul style="list-style-type: none"> 基準点測量 水準測量 路線測量 河川測量等 		<ul style="list-style-type: none"> 航空図化 電子地図作成等 						
土木関係建設コンサルタント業務の難易度					業務の難易度					
分野	項目	通常業務	難易度の高い業務	特に難易度の高い業務	分野	項目	通常業務	難易度の高い業務	特に難易度の高い業務	
略					略					
道路分野	略				道路分野	略				
	道路構造物設計		<ul style="list-style-type: none"> 門型ラーメン、箱型函渠、擁壁、補強土、法枠工、落石防護柵等の設計 	<ul style="list-style-type: none"> 現場制約が強く、特殊な工法や仮設計画が必要なもの 		道路構造物設計		<ul style="list-style-type: none"> 門型ラーメン、箱型函渠、擁壁、補強土、法枠工、落石防護柵等の設計 トンネル付属物設計（簡易なものに限る） 	<ul style="list-style-type: none"> 現場制約が強く、特殊な工法や仮設計画が必要なもの 	
	トンネル設計		<ul style="list-style-type: none"> トンネル付属物設計（照明等簡易なものに限る） 	<ul style="list-style-type: none"> トンネル及びトンネル設備の予備・詳細設計 		トンネル設計			<ul style="list-style-type: none"> トンネル及びトンネル設備の予備・詳細設計 	
略					略					
(削除)					地質土質調査分野	総合解析		<ul style="list-style-type: none"> 軟弱地盤技術解析 ダム、トンネル等の調査のための総合解析 	<ul style="list-style-type: none"> 総合解析のうち高度なもの 地すべり調査のための地下水位及び歪計等の継続調査・解析 	
						弾性波探査		<ul style="list-style-type: none"> 一般的な弾性波探査 	<ul style="list-style-type: none"> ダム、トンネル等の調査のための弾性波探査 	
略					略					

改正後

改正前

地質調査業務の難易度

分野	項目	通常業務	難易度の高い業務	特に難易度の高い業務
地質土質調査分野	総合解析		<ul style="list-style-type: none"> ・軟弱地盤技術解析 ・ダム、トンネル等の調査のための総合解析 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合解析のうち高度なもの ・地すべり調査のための地下水位及び歪計等の継続調査・解析
	弾性波探査		<ul style="list-style-type: none"> ・一般的な弾性波探査 	<ul style="list-style-type: none"> ・ダム、トンネル等の調査のための弾性波探査
上記以外		<ul style="list-style-type: none"> ・機械ボーリング 		

補償関係コンサルタント業務の難易度

部門	通常業務	難易度の高い業務	特に難易度の高い業務
土地調査	<ul style="list-style-type: none"> ・土地の内容に関する調査並びに土地境界確認等 ・用地測量 		
土地評価	<ul style="list-style-type: none"> ・土地に関する補償金算定 		
物件	<ul style="list-style-type: none"> ・一般物件等に関する調査及び補償金算定業務 		<ul style="list-style-type: none"> ・特殊物件等に関する調査及び補償金算定業務
機械工作物	<ul style="list-style-type: none"> ・機械工作物に関する調査及び補償金算定業務 		
営業補償・特殊補償	<ul style="list-style-type: none"> ・営業補償に関する調査及び補償金算定業務 		<ul style="list-style-type: none"> ・漁業権等の消滅又は制限に関する調査及び補償金算定業務
事業損失	<ul style="list-style-type: none"> ・事業損失に関する調査及び費用負担の算定業務 		
補償関連等			<ul style="list-style-type: none"> ・意向調査、生活再建調査その他これらに関する調査業務 ・事業認定申請図書等の作成業務

改正後

<u>総合補償</u>			<u>・補償に関する相談業務</u> <u>・関係住民等に対する補償方針に関する説明業務</u> <u>・公共用地交渉業務</u>
-------------	--	--	---

別表第2（第5条関係）

（1）建築関係建設コンサルタント業務以外の測量等業務に係るもの

業種	規模		委託対象設計金額が 100万円以上 <u>300</u> 万円未満	委託対象設計金額が <u>300</u> 万円以上500円未満
	難易度			
略				
補償関係 コンサルタント 業務	特に高い		A級の要件を満たし、かつ、 <u>用地調査等業務共通仕様書（平成31年3月18日付第201800342486号県土整備部長通知）</u> （以下共通仕様書という。）の規定を満たす技術者が配置可能な者であること。	
	通	<u>土地調査業務以外</u>		
		通常	土地調査業務	下記以外 共通仕様書に規定する 用地測量を含む場合

注1）～注7） 略

（2）略

（3）略

別表第3（第5条関係）

略

別表第4（第6条関係）

略

改正前

別表第2（第5条関係）

（1）建築関係建設コンサルタント業務以外の測量等業務に係るもの

業種	規模		委託対象設計金額が 100万円以上 <u>200</u> 万円未満	委託対象設計金額が <u>200</u> 万円以上500万円未満
	難易度			
略				
補償関係 コンサルタント 業務	特に高い (特殊物件等)		A級の要件を満たし、かつ、 <u>用地調査等共通仕様書（平成28年3月25日付第201500192572号県土整備部長通知）</u> （以下共通仕様書という。）の規定を満たす技術者が配置可能な者であること。	
	通	<u>物件等調査業務、土地評価業務、補償関連業務</u>		
		通常	土地調査業務	下記以外 共通仕様書に規定する 用地測量を含む場合

注1）～注7） 略

（2）略

（3）略

別表第3（第5条関係）

略

別表第4（第6条関係）

略

附 則

この改正は、令和3年4月1日以後に調達公告を行う測量等業務から適用する。